

欧州統合史における多国間外交の経験蓄積と サミット誕生の歴史

——日EC貿易摩擦交渉を事例として——

鈴木 均

はじめに

1. 日本の戦後復興と対欧輸出の増加
2. 石油危機と貿易摩擦の激化
3. G6サミットの招集と、摩擦鎮静化への一歩
おわりに

はじめに

「国連等の国際機関に行くと、英・独・仏の代表に加え、EUの欧州委員会の代表がいて、今度はEU大統領まで新たに加わりました。ヨーロッパ人は over-represented¹⁾ だと、個人的には思います。（拍手と笑い）」

中国の目覚ましい成長とその発言力の増大を前に、日本は国際社会においてますます存在感や影響力を低下させているのではないか、との懸念が聞かれる。国連や IMF 等の国際機関への出資額においても日本は中国に抜かれ始めており、一層の発言力低下が心配される。その中で、日本が外交イニシアティブを発揮し続けてきた貴重な場がある。G8 サミットである。サミットは G6 として、一九七五年十一月十五日にフランスのランブイエにおいて発足した。サミット発足を後押しした要因は主に三つ指摘されている。ニクソン・ショック、第一次石油危機と、これに続く世界的な不況である。フランス大統領ヴァレリー・ジスカールデスタン、アメリカ、(西) ドイツ、イタリア、英国および日本に呼びかけ、先進六カ国の首脳が一堂に会し、これら世界的な課題に対して共同で取り組むことを提案した。翌一九七六年六月にカナダが加わって G7 となったサミットは、一九九四年七月にロシアを加え、今日に至るまで G8 として毎年開かれている。

本稿は G6 サミット誕生の経緯を、ニクソン・ショック、第一次石油危機と世界不況のみならず、日欧貿易摩擦、交渉主体に即して言えば日 E C 貿易摩擦をとおして描く。サミット誕生を決定付けたのは、先述の三つの世界的な問題のみならず、当時欧州諸国への輸出を急増させた日本と E C の間の貿易摩擦が影響したのではないのか。フランスを含めた E C 加盟国は、E C S C (欧州石炭鉄鋼共同体) および E E C (欧州経済共同体)⁽²⁾ の時代から積み重ねてきた多国間外交の経験の基に、日本をサミットへ「おびき出し」、E C および E C 加盟国の利益に適う方向に貿易摩擦問題を決着させるよう、G6・G7 サミットを利用したのではないか。サミットへの参加は、日本による「先進国の仲間入り」を改めて印象付けることになったが、サミットにおける首脳同士のインフォーマルで友好的な交流とは裏腹に、日本の参加はこれまで歴史書が描いてきた以上に苦難に満ち、将来の楽観を許さないものではなかったのか。本稿は従来のサミット研究に欧州統合史の視点を盛り込みつつ、G6・G7 サミット発足期の歴史を描き直す。日本側の公刊史料に欧州側の一次史料を突き合わせつつ検証する。⁽⁴⁾

1. 日本の戦後復興と対欧輸出の増加

ECS加盟六カ国の政府は交渉の末、一九五七年三月にローマ条約に署名し、翌年一月にEECとユーラトムを発足させた。新しく発足したEECの下では、ヒト、物、サービス、カネの移動が原則自由とされた。EECは域内の自由貿易を実現するため、各国毎に異なる関税を漸次撤廃して関税同盟を完成させることとなった。EECおよび加盟六カ国政府は一九五〇年代当初、日本を「通商上の脅威」と見なさなかった。日本による対EEC輸出が少なかったからである。

一九六〇年代に入って日米安保問題が決着すると、日本は池田内閣の掲げる「所得倍増計画」の下で急速な経済成長を遂げ、海外市場への輸出を急増させた。米国のみならず、EEC加盟国も日本の輸出増加に対して警戒心を持ち始めた。日本は一九五五年にGATTに加盟し、翌年十二月に国連加盟を果たし、一九六四年四月にはOECDに加盟した。こうして日本は先進国の仲間入りを果たし、国際社会の中での存在感を増したが、同時に新たに台頭する脅威と見られるようになった。一九六〇年代、日系企業は繊維、鉄鋼、造船において欧米市場でのシェアを伸ばした。それでもなお、EEC諸国の中には日本の急成長と日米貿易摩擦を「対岸の火事」のように静観する国があった。日本の対欧輸出が依然として少なかったためであり、加えて欧州経済も順調だった。

好調な日本の輸出を黙認していたのは、EECの中でも比較的大きな国であるドイツ、フランス、イタリアであった。対照的に、「小国」であるオランダ、ベルギー、ルクセンブルクは、日本製品の進出に神経を尖らせ始めていた。「大国」であるドイツ、フランス、イタリアにとって、日本の急激な成長と欧州市場への進出は懸念材料となり始めてはいたが、自国の堅調な経済成長と、これを支える欧州統合の行方の方が大切だったのである。

ベネルクス三国にとっても欧州統合の行方は大切だったが、彼らにしてみれば、日本の急激な対欧進出は、既に十分に自国の経済成長と自国産業の生き残りに対する明白な脅威となり始めていたのである。大国と小国の間に日本から受けた「被害」をめぐる認識の差が生まれ始めていたのである。

一九六三年三月、欧州委員会の通商問題担当部局と加盟国政府代表との間で、日本の繊維製品の輸出に対してセーフガードを発動するべきか否かについて激しいやり取りが行われた。⁽⁵⁾この時点で欧州レベルの共通通商政策は存在しなかったが、加盟国は閣僚理事会や欧州委員会の作業部会等を利用し、各国毎に異なる通商政策の摺り合わせをしていたのである。オランダを筆頭に、ベルギーとルクセンブルクの代表は日本製品の排除を主張した。日本の輸出によって自国の繊維産業が深刻な打撃を蒙り、合理化によって失業者が急増する恐れがある、という主張であった。⁽⁶⁾対して、ドイツを筆頭に、フランスとイタリアの代表の態度は比較的冷めており、「ベネルクス三国が要求していることはGATTおよびEEC域内の自由貿易原則に反するものである」と窘めた。⁽⁷⁾結論としてドイツ、フランス、イタリアの主張が優先され、日本の輸出に問題はなく、特別な対処もしない、との意見が大勢を占めた。⁽⁸⁾

一方で日本側には、EEC内部の対日感情に温度差が生じ始めているという認識は、この時点ではなかったようである。日本の対欧輸出が少なかったことに加え、EEC諸国が多くの特日保護措置を有していたため、日本はEEC市場を重視していなかった。一九六〇年代、ベネルクス三国は四二品目を保護し、二国間の対日セーフガードを保持した。イタリアには対日セーフガードはなかったが、四八品目を保護した。フランスは四二品目を対日セーフガードで保護した。ドイツは一八品目を保護したが、対日セーフガードを持たず、EECの中では最も自由化が進んでいた。通産省はEEC諸国の保護措置撤廃を求めたが、日本にも多くの輸入障壁が残っていたため、EEC各国との二国間交渉は思うように進展しなかった。日本に対して一方的な要求を押し付けてくるE

EC諸国に対して外務省が強く反論しないため、通産省はこれを批判した。⁽⁹⁾ 繊維問題は一九七〇年代に入るまで決着しなかった。

2. 石油危機と貿易摩擦の激化

一九六七年の機構改革を経て、ECS、EECとユーラトムは、まとめてECと呼ばれるようになった。一九六八年七月に関税同盟を完成させ、次に域外国との通商関係を欧州レベルで統一することを目指した。域内関税を撤廃した後に、域外からの輸入品に共通関税を設定する作業に移ったのである。一九六〇年代にEEC・EC内部で行われた政策議論は、域内の関税削減・撤廃と、これに関連する最もセンシティブなセクターである農産物の関税であつた。⁽¹⁰⁾ GATTケネディ・ラウンドが開かれると、政策議論の焦点は、域内問題から域外国にシフトし、自由化を推し進める主張が出る一方で、⁽¹¹⁾ 域外国に対する強い警戒心も露わになった。域外の「低価格国」に対する保護措置や、アンチ・ダンピング措置等が議論に上った。⁽¹²⁾ まずは域内の問題について意見を一致させ、その内容に沿う形で域外との関係を議論する、という順番でEEC・EC内の政策議論が進んだのである。⁽¹³⁾

一九七〇年一月、ECの共通通商政策が始動した。加盟国首脳が開く理事会の合意の下、欧州委員会は交渉権限を与えられ、日本を含む域外国との通商交渉についた。当時のEC加盟国は全てGATT加盟国であつたため、日EC間の貿易は原則として自由化されるはずであつたが、センシティブな品目については例外的に制限措置を採ることが許された。日本側の輸入障壁の問題もあり、交渉が難航することが予想された。加えてECの新しい共通政策がどのように機能するのかわからない部分もあり、外務省と通産省は様子見をせざるを得ない状況だった。こうした中で一九七一年のニクソン・ショックと一九七三年末の第一次石油危機が起き、日本を取り巻く国際情

勢が急速に悪化した。通商交渉の見通しはより一層厳しいものとなった。

石油危機によるエネルギー供給量の減少と価格の高騰、これに続く世界的な不況により、それまで日本製品の対欧進出を静観していたフランスとイタリアが、日本に対する態度を硬化させた。結果として、一九六〇年代にベネルクス三国が繊維問題をめぐって表明していた対日懸念に、フランスとイタリアが同調する形となった。一九七三年に EC に新規加盟したイギリスも、自国経済の低迷により、日本の輸出に対して厳しい姿勢で臨んだ。ドイツのみ、貿易自由化に逆行するこれらの主張に対して抵抗し、多くの個別イシューにおいて態度を留保した⁽¹⁴⁾。一九七〇年代初頭の EC の対日共通通商政策は、ベネルクス三国およびフランスが保持してきた二国間ベースの対日セーフガードを、共同体全体のものに移行させることを目指していた⁽¹⁵⁾。しかしドイツ政府は対日セーフガードに反対し、日本に輸出自主規制を課すことにも慎重だった⁽¹⁶⁾。ドイツの反対により、対日セーフガードの共同体制は理事会で採択されなかった。ドイツが反対する限り当面は大丈夫、という楽観が日本側に生まれても不思議ではなかった。

日本に対する EC 諸国の態度は軟化しなかった。一九七〇年五月二六日、EC の理事会は欧州委員会に対し、対日通商交渉において「秩序ある輸出 (orderly marketing)」を求めるよう決定した⁽¹⁷⁾。日本の対欧輸出に対する自主的な制限が求められたのである。一九七三年一月に EC に新規加盟したイギリスは、日本に対して「自由競争よりも公正な競争 (fair competition) をするべきだ⁽¹⁸⁾」、と主張した。日本製品が急速に欧州市場に進出し、かつ限られた品目において集中豪雨的に押し寄せたため、英国産業が致命的な損害を蒙ったからである。海外市場へのそのような急激で不自然な拡大は「自由原則の濫用」である、とイギリスは主張した⁽¹⁹⁾。

ドイツを除く EC 加盟国政府が対日批判の合唱に合流する中、欧州委員会がとった立場は複雑であった。一方で委員会は日本に対して非常に神経を使い、日本の立場に理解を示し続けた。他方で、委員会は加盟国よりも

はるかに積極的な主張を打ち出した。駐日欧州委員会代表部は一九七五年十一月に広報誌 *European Community Newsletter* を創刊し、日本政府、財界、世論に対して広く EC（厳密には欧州委員会）の立場や欧州諸国の現状を伝える広報活動を展開した。欧州委員会は『ニューズレター』において、日欧の「貿易収支不均衡問題」という表現を使い、慎重に「摩擦」という表現を避けている。欧州委員会は日本政府および財界に対して刺激的な表現を使うことを避け、日本側の理解を得やすい雰囲気を作成し、妥協的な姿勢を引き出そうとしていたように見える。欧州委員会の対外関係担当委員同士で回覧された内部文書には、「日本側は対日差別的な取り扱いや言葉遣いに非常に敏感であり、常に細心の注意を払って接するべきである」との警告が明記されている。⁽²¹⁾

日本側に対して慎重な配慮を見せる一方で、欧州委員会は、交渉内容においては攻めの姿勢を貫いた。ドイツを除く EC 加盟国は「日本製品の拒絶」という、消極的な守りの姿勢をとった。対照的に欧州委員会は、積極的な「攻めによる防衛」を打ち出した。欧州委員会は、日本の輸出を問題にするのではなく、むしろ輸入（の少なさ）を問題にし、またその原因を日本側の輸入障壁のみならず、欧州企業の輸出努力の不足に求め、厳しく批判した。⁽²²⁾ 欧州委員会は「自由貿易原則の堅持」を表明し、貿易収支の不均衡を解消するために、EC 加盟国による日本への輸出拡大を強く求めた。⁽²³⁾ ドイツ以外の加盟国政府は、日本との二国間の話し合いで「日本の急激な輸出によって自国の失業者が急増した」と訴えたが、欧州委員会はこのような議論に与せず、日本の非関税障壁を撤廃するよう通産省と経団連に求めた。保護貿易ではなく、貿易の拡大均衡による不均衡是正を求めたのである。

欧州委員会の要求に理解を示したのは外務省であった。外務省は通産省と経団連に対し、委員会との交渉において長期的視野に立つて臨むよう促した。⁽²⁵⁾ 外務省の中には、欧州委員会が通商交渉アクターとして自らのプレゼンスを高めようという意図している、という見方があった。⁽²⁶⁾ 経団連は、個別の案件においては慎重な姿勢を示しつつ、長期的な視点から、EC 加盟国が主張するセーフガードを当面は容認する柔軟な姿勢を見せた。⁽²⁷⁾

3. G 6 サミットの招集と、摩擦鎮静化への一步

欧州委員会のみならず、EC 加盟国政府の側にも、全員で日本を叩くことが『日本を『自由世界の孤児』に追い込むことになる』と主張する慎重派がいた。対日強硬姿勢に転じたフランスにおいても、一九七四年に大統領に就任したヴァレリー・ジスカールデスタンはこの立場に理解があつた。一九七五年の G 6 サミットの意義を「日本をメンバーとして含めたこと」と評する者もいた。⁽²⁸⁾しかしジスカールデスタンは、自由貿易原則の堅持を主張しつつ、貿易摩擦の緩和のためには「自由貿易よりも秩序ある輸出」をサミット場で唱えた。⁽²⁹⁾彼が議長国としてのホスト役に徹した、との評価がある。⁽³⁰⁾しかしサミット後の宣言において「秩序ある輸出」に踏み込んで言及していることから、ジスカールデスタンが日本に対して決して妥協的な態度をとったわけではなかったと言える。日本は重い課題を突き付けられたのであり、フランスがサミットへ日本を招聘したのも、この状況を日本に知らしめるためであつたと見ることもできる。⁽³¹⁾

一九七六年に入つて景気が一段と悪化すると、欧州委員会の論調も変化し、懸念を露わにするようになっていた。⁽³²⁾欧州委員会は非関税障壁の撤廃等、日本国内の対応のみならず、通産省と経団連が欧州まで出向いて摩擦の緩和に努めるよう求めた。一九七六年に日 EC 貿易収支不均衡は四一億ドルに達し、翌年には更に拡大する見込みであつた。⁽³³⁾欧州委員会からの要求を受け、経団連は一九七六年十月に土光訪欧ミッションを派遣した。土光ミッションは、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマークを訪れ、ブリュッセルの欧州委員会も訪問した。土光ミッションは日本に対する風当たりが予想以上に強いことに驚くこととなつた。⁽³⁴⁾ミッションは帰国後すぐに三木首相に報告し、⁽³⁵⁾EC との通商交渉が「危機にある」ことを伝えた。⁽³⁶⁾

日本に対する風当たりが強まる中、欧州委員会は依然として日本の立場に理解を示した。委員会は日本製品に対するアンチ・ダンピング措置の積極活用を検討しつつも、その運用対象を限定し、発動のためにはGATTの審査基準を厳格に適用するよう唱えた。⁽³⁷⁾ 欧州委員会は貿易不均衡を対日輸出拡大によって解消することで、委員会とその政策に対する評価が高まることを期待した。⁽³⁸⁾ そのため、オルトリ委員長下の欧州委員会には、時機を得た経団連一団の訪問を歓迎するムードがあった。⁽³⁹⁾ しかしその際も、「これ以上貿易収支不均衡が拡大すると、域内の保護主義勢力の台頭を抑えることができなくなる」と、強く警告することを忘れなかった。⁽⁴⁰⁾

一方、EC加盟国はどのように反応したのか。日本に対する非難はやまなかったが、対日不信の急先鋒となったフランスにおいて、対日輸出を促進する動きが開始された。日本側もこれに応じ、通産省と経団連は外務省とフランス政府との協力の下、対日輸出促進ミッションをフランスに派遣した。日本側から経団連、機械輸出組合、商社等の企業関係者と大使館員等、七十名近くが使節団に参加し、一九七七年三月五日にパリに到着した。日本側は、既に日本が輸入していた化学製品、繊維製品、酒類の輸入拡大を模索した。これに対し、フランス側が使節団に寄せる期待は大きく、航空機、機械類、自動車部品等、これまで輸出していなかった工業製品の売り込みに熱心だった。⁽⁴¹⁾ ミッションは現地でも歓迎され、現地メディアにも肯定的に報道された。⁽⁴²⁾

一九七七年一月、イギリス出身のロイ・ジェンキンズが新たに欧州委員会委員長に着任した。ジェンキンズの就任に伴い、委員会内部の対日関連文書に強い表現が目立つようになり、対日交渉にも少なからぬ影響を与えた。この時期を境に委員会は日本政府・財界に対し、ECとの貿易収支不均衡問題を、特に社会問題、失業率の急上昇と結び付けて交渉に臨み、日本側に強い態度で譲歩を迫るようになった。⁽⁴³⁾ 前年まで欧州委員会対外関係担当委員の内部文書にはなかった「欧州の失業問題と、これに対する日本側の理解」という表現が、一九七七年三月の内部文書に新たに登場している。⁽⁴⁵⁾ このような社会的視点に立った主張は、その議論が統計的な裏付けに基づいて

正確に成されているのか否かにかかわらず、EC加盟諸国の世論で広く共有されていた。そもそも失業者の増加は石油危機以来の傾向であり、日本の輸出が実質どれくらい影響したのか、正確な測定は難しい。⁽⁴⁶⁾しかしこの論拠の危うい、強い論調のロジックを、欧州委員会が採用したのである。

ジェンキンス委員長の下で対外関係の最高責任者に就任した副委員長のヴィルヘルム・ハーファークンプは、一九七七年五月十九日と二十日に東京を訪問し、福田首相、鳩山外相、田中通産大臣、土光経団連会長と会談した。彼は欧州委員会の従来の主張を繰り返して、日EC貿易不均衡は、日本側の輸出を制限するのではなく、ECから日本への輸出を増やすことで解消するべき、と伝えた。彼はたまたみかけるように、EC加盟国における失業が更に深刻化していることを強調し、日本政府および財界が「単なる約束ではなく具体的成果」を挙げるよう強く求めた。⁽⁴⁹⁾この時期を境に、EC市場に輸出する経団連傘下の日系企業は、EC域内に工場を建設し、現地生産する可能性を模索し始めた。⁽⁵⁰⁾これによってECにおいて新規雇用を生み出し、「日本からEC向けに失業を輸出している」というレッテルを貼られずにすむからである。⁽⁵¹⁾経団連は一九七七年九月に最初にこの議論を公にし、次いで通産省は翌七八年十一月に初めて議論を披露した。⁽⁵³⁾通産省および経団連の中に、日本の商慣行やビジネス心理を変えていかなければならない、という認識が徐々に生まれ始めた。⁽⁵⁴⁾ハーファークンプは日EC交渉に転機をもたらした、その決着の方向性に変化をもたらしたと言えよう。⁽⁵⁵⁾

時を同じくし、G6・G7サミットにおいても変化が生じた。一九七七年四月に開かれたロンドン・サミットにおいて、日・米・独が機関車の役割を果たし経済を引っ張るべきである、という議論が披露された。ロンドン・サミットは欧州委員会の代表が参加した最初のサミットであり、また先進各国の厳しい雇用情勢を反映し、労働サミットが開かれた最初のサミットとなった。ロンドン・サミットにおける機関車論に応じるタイミングで、日EC貿易摩擦をめぐる欧州側と交渉を重ねてきた通産省と経団連において、「日本は世界経済を支えるため

に必要なコストを負担するべきである」との認識が強くなった。⁽⁵⁶⁾ 欧州委員会の姿勢が硬化した一方で、日本側もつられて態度を硬化させるのではなく、冷静かつ柔軟に応じる心理的な準備がこの時点でできていたと言える。

おわりに

ハーファークランプ副委員長は翌一九七八年三月に再び東京を訪れ、牛場対外関係大臣と会談をした。既に前年の東京訪問において日本政府、財界、欧州委員会の間で大筋で意見が一致していたこともあり、三月二四日に両者の間で共同コミュニケが採択された。⁽⁵⁷⁾ コミュニケは、日EC貿易不均衡が日本とEC両者の努力によって解消されるべきであることを明記した。具体的には、EC諸国の企業は日本市場に輸出する努力をすること、そして通産省および経団連がこれを全面的に支援することである。他方で日本政府も、日本市場へのアクセスを容易にするよう、引き続き関税・非関税障壁を撤廃していくことも明記された。共同コミュニケは、翌四月にECの理事会において承認された。⁽⁵⁸⁾

一九七八年三月の牛場・ハーファークランプ共同コミュニケを、両者はどのように評価したのか。日本側はこのコミュニケを積極的に評価し、貿易摩擦が一時的に解消した、と肯定した。⁽⁵⁹⁾ 他方で欧州委員会はコミュニケに対し、やや冷めた見方をしていた。委員会はコミュニケを「貿易不均衡の解消に向けたスタートラインに過ぎない」と評し、⁽⁶⁰⁾ 一連の通商交渉の成否は今後の日本側の対応次第である、というスタンスをとった。

欧州委員会が共同コミュニケについて冷めた評価を下した一方で、⁽⁶¹⁾ 日本にとってコミュニケが持つ意味は小さくなかったと言える。日EC貿易摩擦を一時的に鎮静させた（あるいは鎮静化を内外に印象付けた）ことに加え、一九七八年に日本が議長国となって初めて開催する東京サミットへの弾みがついたことである。貿易摩擦につい

ての解決の糸口すら掴めずにサミット議長国の任を負うのではなく、その前に日本が EC 側と何らかの具体的な合意を得られた事実は、大きな成果であった。それは日本が世界的な経済情勢について正しく認識し、行動する責任を感じ、行動を起こす決心を内外に示す貴重な機会となったからである。

(1) 二〇一〇年七月十六日、慶應義塾大学三田キャンパスにて開催した国際会議「G8サミットにおける議長国外交——多国間外交の歴史と現在——」のレセプションでの田中俊郎先生のスピーチ。同会議は、公益財団法人サントリー文化財団「二〇〇九年度人文科学・社会科学に関する研究助成」、日仏会館研究センター、新潟県立大学政策研究センターからの支援に基づいて開催した。この場を借りて謝意を表する。なお、この論文は近刊予定である拙稿、「日欧貿易摩擦の交渉史——アクターとしての労働組合・EC委員会・域外パワー、一九五八—一九七八年」遠藤乾・板橋拓己(編)『複数のヨーロッパ』(北海道大学出版会)の元となった論文を加筆修正したものである。

(2) 現在の EU (欧州連合) に至る制度の発展を整理する。一九五二年八月に ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体) が発足した。一九五八年一月に EEC (欧州経済共同体) とユーラトム (欧州原子力共同体) が発足し、合計三つの機関が併存することとなった。一九六七年にこれら三つを統合して EC (欧州共同体) と呼ぶようになった。一九九三年十一月から、現在の呼称である EU (欧州連合) となった。なお、呼称が変化する前後の時期に跨って言及する際には、EEC・ECあるいは EC・EU と併記した。

(3) Daniel Naurin and Helen Wallace (eds), *Unveiling the Council of the European Union: Games Governments Play in Brussels*, Palgrave MacMillan, 2008; Robert Thomson, “The Council Presidency in the European Union: Responsibility with Power,” *Journal of Common Market Studies*, Vol.46, No.3, June 2008, pp.593-617; Fiona Hayes-Renshaw and Helen Wallace, *The Council of Ministers*, (2 ed.), Palgrave MacMillan, 2006; Jonas Tallberg, “The Agenda Setting Powers of the EU Council Presidency,” *Journal of European Public Policy*, Vol.10, Issue 1, February 2003, pp.1-19.

(4) この論文に使用した史料は、EEC・EC (Historical Archives of the European Union, HAEU)、駐日欧州

- 委員会代表部『*European Community Newsletter*』ドイツ連邦共和国政府（Bundesarchiv, BA）外務省『経済と外交』、通産省『通商白書』、同『通産ジャーナル』、経団連『経団連月報』等である。
- (5) HAEU, BAC 1/1970, Generaldirektion Auswärtige Beziehung, *Niederschrift über die Konsultation am 4. März 1963 zwischen den Mitgliedstaaten und der Kommission über die gemeinsame Handelspolitik gegenüber Japan*, Brüssel, den 6. März 1963.
- (6) Ibid.
- (7) Ibid.
- (8) Ibid.
- (9) 「国際化時代における通商産業政策のあり方」『通産ジャーナル』（一九六七年創刊号）一三頁。
- (10) HAEU, CES 64, Die Gewerkschaft und die europäische Gemeinschaft, von Ludwig Rosenberg, Präsident des Wirtschafts- und Sozialausschusses, 14. Januar 1961.
- (11) HAEU, CES 1184, Änderungsantrag von Herrn Braun, 25. November 1964.
- (12) HAEU, CES 1184, Änderungsantrag zum Entwurf einer Stellungnahme des Unterausschusses "Initiative 1964," 1. Dezember 1964.
- (13) 鈴木均「日欧貿易摩擦の交渉史——アクターとしての労働組合・EC委員会・域外パワー、一九五八—一九七八年」遠藤乾・板橋拓己（編）『複数のヨーロッパ』北海道大学出版会（近刊予定）。
- (14) HAEU, BAC 28/1980, No.520, Note for the attention of Sir Roy Denman, anti-dumping duty on ball bearings, 15 July 1977.
- (15) 「日独・日仏両経済合同委員会を顧みて」『経団連月報』第18巻、第7号（一九七〇年七月）五四—五七頁。欧州委員会はEC加盟国のセーフガードを撤廃できない、という経団連の予測については、「訪欧経済使節団の成果」『経団連月報』第19巻、第12号（一九七一年十二月）二六—四二頁を参照。
- (16) BA, B 136, 6258, Niederschrift über die deutsch-japanischen Wirtschaftsbesprechungen am 13. November 1973, Bonn.

- (17) 「拡大 E C 発足の意義とその将来」『経団連月報』第 21 卷、第 1 号 (一九七三年一月) 一八—三四頁、「E C の対日共通通商政策」『経団連月報』第 19 卷、第 1 号 (一九七一年一月) 四八—五一頁。
- (18) 「対欧貿易インバランスをめぐる諸問題と対応」『経団連月報』(一九七六年十二月) 八—二三頁。
- (19) 同上。
- (20) 現在も E U の下、欧州委員会は *Monthly Europe* を公刊している。
- (21) HAEU, BAC 28/1980, No.885, Rapport des conseillers commerciaux des pays de la communauté économique européenne au japon (1) 56 ème rapport, 24 mars 1977.
- (22) HAEU, BAC 28/1980, No.881, Rapport des conseillers commerciaux des pays de la communauté économique européenne au japon (1) 55 ème rapport, 26 février 1976.
- (23) Ibid.
- (24) 通産省の中には、E C の中で日本に最も立場に近い国はドイツである、との見方があった。「ドイツ経済雑感」『通産ジャーナル』(一九七二年七月) 一八—二三頁。
- (25) 「新段階に入る E E C と日本」『経団連月報』第 18 卷、第 1 号 (一九七〇年一月) 六二—六五頁。
- (26) 「七〇年代の欧州統合の展望と日・欧関係の将来」『経済と外交』第 573 号 (一九七〇年二月) 二—七頁、「欧州統合の新局面と対欧経済外交」『経済と外交』第 572 号 (一九七〇年一月) 一七頁。
- (27) 「訪欧経済使節団の成果」『経団連月報』第 19 卷、第 12 号 (一九七一年二月) 二六—四二頁。
- (28) 「国際資源課長日記 (下)」『通産ジャーナル』(一九七六年六月) 四八—四九頁。
- (29) 「対欧貿易インバランスをめぐる諸問題と対応」『経団連月報』(一九七六年十二月) 八—二三頁、「新たな展開が期待される日仏経団連間の交流」『経団連月報』(一九七六年四月) 三三—三四頁、「対欧輸入促進のために」『経団連月報』第 21 卷、第 12 号 (一九七三年十二月) 五一—五四頁。
- (30) 「ランブイエ首脳会議の残したもの (上)」『経済と外交』第 644 号 (一九七六年一月) 三六頁。
- (31) Hitoshi Suzuki (2010), “How trade conflicts against Japan promoted Europeans to launch and continue the Summits,” paper presented at the International Conference, *The Art of Chairing the G8 Summits: Lessons from*

the Past and Recent Trends of Multi-lateral Diplomacy, 16 July, Tokyo.

- (32) 「対欧貿易インバランスをめぐる諸問題と対応」『経団連月報』（一九七六年十二月）八―三三頁。
- (33) *European Community Newsletter*, No.20, June 1977, p.1.
- (34) 「対欧貿易インバランスをめぐる諸問題と対応」『経団連月報』（一九七六年十二月）八―三三頁。
- (35) 同上。
- (36) 「日・米・欧の協調と日本の立場を語る」『経団連月報』（一九七七年三月）三三―四〇頁、「対欧貿易インバランスをめぐる諸問題と対応」『経団連月報』（一九七六年十二月）八―三三頁。
- (37) HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Elements of reply to the oral question of Mr. Osborn, 28 September 1976; HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Note for the attention of Mr. Gundelach, under cover of the Cabinet of Sir Christopher Soames, Relations with Japan, Commission meeting of 3 November and meeting with Coreper.
- (38) Ibid.
- (39) HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Note to the attention of Mr. Jackson, Cabinet of Sir Christopher Soames, Mr. Gundelach's reply to Mr. Baas on EC/Japan relations, 1976.
- (40) HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Elements of reply to the oral question of Mr. Osborn, 28 September 1976; HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Note for the attention of Mr. Gundelach, under cover of the Cabinet of Sir Christopher Soames, Relations with Japan, Commission meeting of 3 November and meeting with Coreper.
- (41) 「対仏輸入促進使節団報告」『経団連月報』（一九七七年五月）三三―三六頁。
- (42) 同上、および「ベネルクス輸入促進ミッションの成果と所見」『経団連月報』（一九七九年七月）三八―四二頁。
- (43) 鈴木均「日欧貿易摩擦の交渉史―アクターとしての労働組合・EC委員会・域外パワー、一九五八―一九七八年」遠藤乾・板橋拓己（編）『複数のヨーロッパ』北海道大学出版会（近刊予定）。
- (44) HAEU, BAC 28/1980, No.881, Rapport des conseillers commerciaux des pays de la communauté économique européenne au japon (1) 55 ème rapport, 26 février 1976; HAEU, BAC 3/1978, No.1519, Note for the attention of Mr. Gundelach, under cover of the Cabinet of Sir Christopher Soames, Relations with Japan,

Commission meeting of 3 November and meeting with Coreper.

- (45) HAEU, BAC 28/1980, No.885, Rapport des conseillers commerciaux des pays de la communauté économique européenne au japon (1) 56 ème rapport, 24 mars 1977.
- (46) 「我が国通商政策の基本的視点——七七年版通商白書の要旨と趣旨」『通産ジャーナル』(一九七七年七月) 一七頁。
- (47) *European Community Newsletter*, No.20, June 1977, p.1.
- (48) Ibid.
- (49) Ibid.
- (50) 「黒字国責任論を考える」『経団連月報』(一九七七年九月) 六一—二〇頁。
- (51) 同上。
- (52) 同上。
- (53) 「日・EC貿易摩擦とその背景」『通産ジャーナル』(一九七八年十一月) 四九—五四頁。
- (54) 「日・米・欧の協調と日本の立場を語る」『経団連月報』(一九七七年三月) 三三—四〇頁。
- (55) 一九七八年の『通商白書』には、前年までになかった新しい傾向がいくつか見られる。『一九七八年版通商白書各論』四九五—四九八頁には、EC諸国の深刻な失業について具体的な言及が増えている。また『一九七八年版通商白書 総論』二二五—二二六頁には、経常収支黒字の縮小努力とあわせて「海外投資」「中略」を通じて、長期資本の外への流れを拡大することも、相手国の雇用、生産力増強「中略」により、「中略」世界経済の安定的発展に貢献「する」との記述が新たに登場している。
- (56) 「黒字国責任論を考える」『経団連月報』(一九七七年九月) 六一—二〇頁。
- (57) 「日欧経済関係を考える」『経団連月報』(一九七八年六月) 一〇—三〇頁、「経団連代表団の訪欧を終えて」『経団連月報』(一九七八年六月) 三一—三七頁。
- (58) 「経団連代表団の訪欧を終えて」『経団連月報』(一九七八年六月) 三一—三七頁。
- (59) 通産省『一九七七年版通商白書 各論』四九五—四九六頁、「日欧経済関係を考える」『経団連月報』(一九七八年六月) 三一—三七頁。

- 年六月) 一〇—三〇頁、「経団連代表団の訪欧を終えて」『経団連月報』(一九七八年六月) 三一—三七頁。
 (60) 「経団連代表団の訪欧を終えて」『経団連月報』(一九七八年六月) 三一—三七頁。
 (61) 「日仏経済関係を考える」『通産ジャーナル』(一九七九年六月) 五九頁。

【参考文献】

- 石川謙次郎(一九九四)『ヨーロッパ統合への道』NHKブックス
 植田隆子編(二〇〇七)『EUスタディーズ1 対外関係』勁草書房
 大平和之(二〇〇七)『日本とEU通商・経済関係——摩擦から対話・協力そして未来志向の協力へ』植田隆子編『EUスタディーズ1 対外関係』勁草書房
 大平和之(二〇〇二)『日本—EU通商・経済関係』植田隆子編『二十一世紀の欧州とアジア』勁草書房
 遠藤乾・板橋拓己(編)『複数のヨーロッパ』北海道大学出版会(近刊予定)
 遠藤乾編(二〇〇八)『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会
 木畑洋一編(二〇〇五)『ヨーロッパ統合と国際関係』日本経済評論社
 鈴木均(二〇〇九)「戦後合意として機能した欧州統合——シューマン・プランが欧州レベルの労使協調「体制」を生み出した、という仮説」『創文』第520号一八—二二頁
 鈴木均(二〇〇六)「欧州横断ネットワークの先駆——欧州統合初期において労働組合が開いた可能性と限界」『現代史研究』第52号一—二二頁
 鈴木均(二〇〇五)「初の「欧州アクター」だったのか? ——ドイツ労働総同盟(DGB)の欧州統合理念および欧州石炭鉄鋼共同体への参画過程」田中俊郎、庄司克宏編『EUと市民』慶應義塾大学出版会
 田中俊郎(一九九八)『EUの政治』岩波書店
 田中俊郎、小久保康之、鶴岡路人(二〇〇七)『EUの国際政治』慶應義塾大学出版会
 田中友義、河野誠之、長友貴樹(一九九四)『ゼミナール・欧州統合』有斐閣
 中西輝政、田中俊郎、中井康朗、金子譲(一九九六)『なぜヨーロッパと手を結ぶのか』三田出版会

- 廣田功編 (二〇〇九) 『欧州統合の半世紀と東アジア共同体』 日本経済評論社
- 渡邊啓貴編 (二〇〇二) 『ヨーロッパ国際関係史』 有斐閣
- J E T R O (一九七八) 『EC 経済記者団が見た新ニッポン事情』 朝日ソノラヤ
- Bayne, Nicholas (2005), *Slaying Together: the G8 Summit Confronts the 21st Century*, Ashgate
- Bayne, Nicholas and Robert D. Putnam (2000), *Hanging in There: the G7 and G8 Summit in Maturity and Renewal*, Ashgate
- Bretherton, Charlotte and John Vogler (1999), *The European Union as a Global Actor*, Routledge.
- Gilson, Julie (2000), *Japan and the European Union: A Partnership for the Twenty-First Century?*, Macmillan Press
- Dobson, Hugo (2004), *Japan and the G7/8*, Routledge
- Putnam, Robert and Nicholas Bayne (1984), *Hanging Together: the Seven-Power Summits*, Harvard University Press
- Rogers, James (2009), "From 'Civilian Power' to 'Global Power': Explaining the European Union's 'Grand Strategy' through the Articulation of Discourse Theory," *Journal of Common Market Studies*, Vol.47, Issue 4, pp.831-862
- Spierenburg, Dirk and Raymond Poidevin (1994), *The History of the High Authority of the European Coal and Steel Community*, Weidenfeld & Nicolson.
- Suzuki, Hitoshi (2010a), "How trade conflicts against Japan promoted Europeans to launch and continue the Summits," paper presented at the International Conference, *The Art of Chairing the G8 Summits: Lessons from the Past and Recent Trends of Multi-lateral Diplomacy*, 16 July, Tokyo
- Suzuki, Hitoshi (2010b), "El Plan Schuman como acuerdo posbélico a nivel europeo: estrategias, ideas y redes de sindicatos," *Puente @ Europa*, Nro.1, Università di Bologna, pp.25-30
- Suzuki, Hitoshi (2010c), "How the EU Emerged as a Global Actor by Solving the Trade War against Japan: A Historical and Japanese Perspective," paper presented at the EUSA Asia-Pacific Conference, *Connections and*

- Dialogue: The European Union and the Asia Pacific Perspectives, Perceptions and Policies*, 8 January, New Delhi
- Suzuki, Hitoshi (2009a), “The High Authority of the ECSC, the European Network of Trade Unions and the DGB: Ideas, Strategies and Achievements,” in Jürgen Mittag (Hrsg.), *Deutsche Gewerkschaften und europäische Integration im 20. Jahrhundert, Mitteilungsblatt des Instituts für soziale Bewegungen*, Nr.42, S.63–88
- Suzuki, Hitoshi (2009b), “From Trade War Conflicts to Global Partners: A Japanese Perspective of the EU’s Role and Presence,” paper presented at the Global Conference of the Monash European and EU Centre, *The External Relations of the European Union: Historical and Contemporary Perspectives*, 24 September, Melbourne
- Ueta, Takako and Éric Remacle (2005), *Japan and Enlarged Europe: Partners in Global Governance*, P.I.E.-Peter Lang